

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年六月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
谷端 宣明	五條市田園四丁目四一 番四号	吉野郡下市町大字栃原一五二二 番一ほか五筆

二 認可年月日

平成二十九年六月二十三日